

2013年度第3回阪神地区協議会運営委員会議事要録

日時：2014年2月6日（木）13時30～16時00分

場所：流通科学大学 大阪オフィス

出席者：監 事 校	桃山学院大学	竹島 亮輔
研究会幹事校	神戸親和女子大学	岩坪 篤子
研究会副幹事校	園田学園女子大学	古谷 富士子
相互利用運営幹事校	太成学院大学	茂木 景子
次期理事校	甲南女子大学	柴山 晴江
第2回総会議長校	高野山大学	木下 浩良
理 事 校	流通科学大学	平林 達也
オブザーバー	流通科学大学	山口 和美

（以上、7校8名）

理事校担当、流通科学大学（平林）が議長として委員会を進める。

確認事項1. 2013年度第2回阪神地区協議会定期総会議長の選出について

理事校より第2回阪神地区協議会定期総会議長について説明があった。ローテーションどおり、高野山大学図書館の木下様へお願いすることを確認した。

確認事項2. 2013年度第2回阪神地区協議会定期総会の運営について

理事校より2月に実施する定期総会について説明があった。今回も定期総会前の講演会を実施し、総会では確認事項5件、協議事項2件を予定している。

確認事項3. 2014年度以降の阪神地区協議会役員校輪番一覧・定期総会議長校ローション表について

理事校より役員校輪番一覧・定期総会議長校ローテーションについて説明があった。今回より近畿イニシアティブの輪番も加え、役員校などの役目が重ならないよう作成した。

確認事項4. 2014年度西地区部会研究会発表者について

理事校より来年度西地区部会研究会の発表者について説明があった。公募で募集したが、発表希望者がなく、来年度は阪神地区協議会から選出しないことを確認した。

確認事項5. 「役員校輪番制確定基礎資料」調査について

理事校より2014年度が調査する年である旨の説明があった。3月に加盟大学へ調査依頼を行なう。

協議事項 1. 大学図書館近畿イニシアティブ会費について

理事校より、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会より審議依頼のあった件について審議した。第2回運営委員会での審議に引き続き、2回目の審議となった。

審議の結果、次の内容の回答を阪神地区協議会運営委員会として回答することになった。

① 貴協(議)会から会費を徴収することの可否、および、負担可能な金額(年額)について

<回答>

自主財源を持つ体制にならなければいけない根拠や将来的な事業計画等がないなど、近畿イニシアティブから資料提示がされていない。単純に財務安定のために新たに会費を徴収することは理解できるが、将来的に財務不安になることを判断する材料が乏しい。このような状況では、阪神地区協議会運営委員会として会費徴収について「可否」の判断ができない。

また仮に「賛助」で運営していく方針から、「会費」で運営していく方針へ変わるのは、阪神地区協議会の定期総会にて「近畿イニシアティブへの加盟存続について」審議が必要である。場合によっては、阪神地区協議会として加盟から外れる可能性があることも想定して、今後の議論をしていただきたい。

② 受益者負担として研修参加者から参加費(テキスト代等)を徴収することの可否、および、負担

可能な金額(1人あたり)について

<回答>

受益者負担は社会通念上相当の考え方であり、研修参加者から参加費を取ることは仕方ない。ただ1の回答で述べたとおり将来的に財務不安になる判断材料が乏しいため、具体的な金額など回答できない。

協議事項 2. 分担保存委員会の業務移管について

理事校より、分担保存委員会の協議で決まった「運営委員会への業務移管」について説明があった。審議の結果、次の内容で総会へ協議事項として追加することが決まった。

なお、協議にともない会則等の改訂は、後日、運営委員間でのメール協議にて承認された。

<内容>

- (1) 2014年度より分担保存委員会は、阪神地区協議会運営委員会（以後、「運営委員会」と称する）へ業務移管する。今後、分担保存関係の業務を運営委員が担当する。
- (2) 分担保存制度の運営に関する事務は、従来どおり相互利用運営幹事校が担当する。

配付資料

1. 2013年度第2回阪神地区協議会定期総会の運営について
2. 大学図書館近畿イニシアティブ会費について
3. 役員校輪番制確定基礎資料
4. 分担保存委員会の業務移管について
5. 2014年度以降の阪神地区協議会役員校輪番一覧・定期総会議長校ローテーション表
6. 第2回運営委員会議事録